

附記 本工場を外部の労働団体に依り一壓迫する

と云ふのはありませぬ

御返事は一週日後に神戶労働連合会聯合会に

お送り下さい

決 議

一 我等は神戸市内外の各工場主に対し労働組合を承認を要

求す

(理由) 近時各地に類する労働争議の根元は従来は

本家の労働者合理的運動たる労働組合に対し不吉

十八壓迫を下し加へたる結果外ならず不信不敬の

本意は此段まで労働者団体権を確立し以て労働者

合の自然的成長を阻害せん公平ナル態度を排し

我ら労働者より振興せしむるに於て是れ痛感せしむ

団体確立を要求するノ事

大正十一年七月四日

神戸労働組合聯合会

(七月三日)

電気職工要求提名校ノ状況ニ鑑み之ト呼應シテ同一態度ニ出

ワラズニ進出トモ目スノ事此概施盤職工井上未次市等ノ提記

ニ依り神戶造船機工組合一進会ハ六日午七時議事録本部

ニ参合す事ヲ學り(労働団体ノ成長ノ項参照)ニ式後別室

ニ於て協議ノ結果ハ日ヲ以テ電正会同務会社ニ対シ要死

権也ノ件ヲ折合セリ

(七月七日)

兵庫カ工場リ四日未本工場(電気工場ト同一ノ要求提名ノ提名同)

行動ヲ執ルントナリ柴田富太郎、行政長と共提名委員ニ要求

三〇